



# 異常水質事故の未然防止に 御協力をお願いします



河川や水路に油や薬品、セメント排水などが流れる異常水質事故が毎年多く発生しています。異常水質事故が発生すると魚が死んだり、水道水や農業用取水などに影響を及ぼすことがあります。

普段から予防対策をとって、事故が発生しないよう、御協力をお願いします。

## 県内の異常水質事故事例

### 杭工事における濁水等の流出

#### <事故の概要>

杭工事中の建設現場から濁水が流出した。調査した結果、pHの基準超過も確認された。

#### <対策等>

- ・原因者が水路の土砂を回収、清掃した。
- ・原因者がノッチタンクを追加発注し、それまで工事を休止した。

### 護岸工事における高アルカリ水の流出

#### <事故の概要>

護岸工事で使用したコンクリートに起因する高アルカリ水が流出し、魚が50匹以上へい死した。

#### <対策等>

- ・原因者が水路をせき止め、高アルカリ水を回収した。
- ・原因者がへい死した魚を回収した。

**対策にかかった費用は原因者の負担となります。**

へい死した魚の回収、水路・道路側溝の清掃やオイルマットの設置をするためには、**多額の費用と時間を要します。**

## 異常水質事故の未然防止対策

- 1 工事現場からの泥水や高アルカリ排水は、凝集沈殿処理や中和処理、回収処分するなど適正に処理しましょう！
- 2 廃塗料や使用後のハケなどの洗浄水を道路側溝や水路に流さないようにならしめましょう！
- 3 廃油や廃塗料は廃棄物として適正に処分しましょう！
- 4 油や薬品の入ったドラム缶などの容器は適正に保管しましょう！
- 5 事故時の対応方法や連絡体制を確認する研修を行いましょう！

下表の工事から出る排水には規制基準が適用されます。違反した場合、公害防止の方法の改善その他必要な措置をとること、又は排出水の排出の一時停止を命じられ、これに従わない場合は、罰則がかかることがあります。

対象となる工事	規制対象項目	排水基準
・杭工事 ・地盤改良工事 ・根切り工事 ・シールド工事 ・アンカーアー工事	水素イオン濃度 (pH)	5.8 ~ 8.6
	浮遊物質量 (SS)	180(150*) mg/L
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5 mg/L
	有害物質	水質汚濁防止法の規定する 排水基準と同じ

※ 一日の排出水の平均的な汚染状態に係る基準

埼玉県マスコット



コバトン

埼玉県マスコット



さいたまっち

**異常水質事故が発生した場合には、  
すぐに県環境管理事務所又は市役所に御連絡ください。**

## <異常水質事故時の連絡先>

### ① 県環境管理事務所

環境管理事務所	電話番号	管轄
中央環境管理事務所	048-822-5199	鴻巣市、蕨市、戸田市、桶川市、北本市、伊奈町
西部環境管理事務所	049-244-1250	飯能市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、日高市、ふじみ野市、三芳町
東松山環境管理事務所	0493-23-4050	東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、川島町、吉見町、滑川町、嵐山町、小川町、毛呂山町、越生町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村
秩父環境管理事務所	0494-23-1511	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町
北部環境管理事務所	048-523-2800	深谷市、本庄市、美里町、上里町、神川町、寄居町
越谷環境管理事務所	048-966-2311	八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
東部環境管理事務所	0480-34-4011	行田市、加須市、羽生市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町

### ② 市役所

政令市・事務移譲市	電話番号	政令市・事務移譲市	電話番号
さいたま市環境対策課	048-829-1331	川越市環境対策課	049-224-5894
熊谷市環境政策課	048-536-1548	川口市環境保全課	048-228-5389
所沢市環境対策課	04-2998-9230	春日部市環境政策課	048-736-1136
草加市環境課	048-922-1520	越谷市環境政策課	048-963-9186
狭山市環境課	04-2937-6793	上尾市生活環境課	048-775-6940
久喜市環境課	0480-85-1111(代)		

<チラシに関するお問い合わせ> 埼玉県 環境部 水環境課 水環境担当 048-830-3081